

平成29年度 議会議員行政視察調査報告書

平成29年度の議会議員行政視察調査として、8月3日から4日までの2日間、十勝管内中札内村と更別村、上川管内美瑛町の3町村において視察研修を実施しました。

中札内村においては、「議会運営」、「村民プールすいすい」、更別村では「健康増進の取組み」、「医療費の現況と保健予防事業」、「国保診療所の運営状況」、美瑛町では「郷土学館美宙」のそれぞれを研修いたしましたので、その概要について、次のご報告いたします。

◎ 十勝管内中札内村（8月3日（木）13時～14時30分）

【議会運営】

出席者 高橋議長、森田村長、中井副議長兼議会運営委員長、北嶋産業文教常任委員長、大和田議会事務局長、木村議会事務局書記

○議員のなり手問題について

- ・今回、村議補選で欠員を生じた。欠員の大きな問題は、村長選が村を二分する選挙で、村議候補者を出せる状態ではなかった。
- ・また、村政に興味のある村民はいるが、2年後の地方統一選挙での推薦母体の問題などがあつたと思われる。次の地方統一選挙では定員に達し、選挙になると思う。
- ・現役世代は議会で10日間、家を空ける事は難しい。
- ・昔は、村を良くしたい意気込みのある人がいた。また、あの人を議員に出さなかったらダメだという後押しする人がいたが、今はそのような方がいない。
- ・地区割りをして住民が責任を持って候補者を推薦するような体制づくりなど選出方法を模索する必要がある。

<意見交換>

質問：本村は、6地区のうち、5地区は地区推薦。戸数の多い市街地区では村議に立候補したいという方が出てこない。今後、市街地区においては、定年退職をしていから村議に立候補する方出てくると思われるが、中札内村の状況は。



中札内村議会での議会運営に関する研修

答え：

- ・告示1日前で2名足りない状況があり、急きょ出馬することになった方も過去にいた。その内、1名が役場職員OBだった。
- ・中札内村も新篠津村のように地域推薦があつたが、時代が変わることによってバラバラになってきたように思える。

○決算・予算の審査について

- ・決算及び予算の審査は、本会議の中で行っている。
- ・説明員は村長、副村長、教育長、代表監査委員の外、課長等の管理職である。
- ・日程は3日間を予定している。
- ・8年ぐらい前から本会議で予算及び決算の審議を本会議で行うようになった。

○議会運営委員会と議員協議会について

- ・議会運営委員会の開催は、原則、定例会の1週間前に行っている。
- ・全員協議会は案件があるとき、随時、行っている。
- ・議案については、副村長と総務課長から簡単な説明を受けている。

<意見交換>

質問：本村は議場で予算審査特別委員会及び決算審査特別委員会を行っており、説明員には三役、監査委員、管理職が入っている。細部までの議論を行うため、説明員に係長級も入れたいと考えている。中札内村では係長級も説明員になることはあるのか。

答え：

- ・係長が出席する場合は特殊な件で、技術系で専門的なものになる。
- ・決算や予算の答弁は内容が担当課のものであれば、担当課長が答弁している。

【村民プールすいすい】

出席者 高橋議長、中井副議長兼議会運営委員長、北嶋産業文教常任委員長、
大和田議会事務局長、平山教育委員会主査

○背景について

- ・中札内村には、中札内水泳プール（昭和46年）と上札内プール（昭和55年）の2箇所があった。
- ・この2つのプールの老朽化に伴って、今回、統合して新しいプールを建設した。



プールは温水で6コースある。水深は1.05～1.15m。



幼児用プール。大きさは5.5m×8m。水深は0.55m。

○建築概要について

- ・規 模 鉄筋コンクリート造 地上1階建
- ・敷地面積 6,211.58㎡
- ・延床面積 996.89㎡
- ・建築主体工事 3億5964万円
- ・機械設備工事 9687万6000円
- ・電気設備工事 3920万4000円
- ・工事監理委託 594万円
- ・設 計 費 1490万4000円
- ・備品購入費 344万2000円
- ・総 工 費 5億2000万6000円



1レーンはウォーキングも出来るよう滑らない床になっている。

- ・財源は起債を充当している。地域づくり総合交付金を活用し2350万。一般財源が7400万6千円となっている。
- ・施設を統合したので、公共施設最適化事業債（充当90%、交付税算入50%）を財源として充てている。
- ・施設の一番の特徴は、塩素装置であり、食塩を電気分解し塩素に変えて、プールに投入している。非常に体にやさしく、目が痒くならないほか、アトピーの子供でもアトピーにならないと聞いている。



採暖用ジャグジー



村民プール「すいすい」の外観

<意見交換>

質問：利用期間はいつまでか。

答え：

- ・6月から9月25日までを考えている。期間延長の要望があれば考えたい。

質問：塩素を使用しないで塩を電気分解していると説明をしていたが、使用量はどれくらいか。

答え：

- ・2ヵ月で3袋（20kg）を使用している。

◎ 十勝管内更別村（8月3日（木）15時～16時30分）

出席者 松橋議長、西山村長、安倍保健福祉課長、酒井国民健康保険診療所事務長、高橋議会事務局長

【健康増進の取組み】

○更別村の福祉行政に係るこれまでの経緯

- ・更別村では総合福祉行政を進めるため、平成3年3月に「福祉の里」構想を樹立し、平成5年度に中核施設として老人福祉センターを建設し、平成6年4月よりオープンした。
- ・平成11年度に「保健・医療・福祉ゾーン整備計画の基本構想」を策定し、保健・福祉・医療の統合による複合機能を備えた「福祉の里総合センター」を設置した。



更別村では、保健施設、福祉施設、医療施設（診療所）を一体的に整備している

○総合アドバイザーの設置

- ・事業を推進するため、国保診療所の所長を総合アドバイザーとして設置している。
- ・毎月、総合アドバイザー（診療所所長）、診療所（事務長、総看護師長）、役場（保健福祉課長・課長補佐）、社会福祉協議会（事務局長）で構成する連絡会議を開催している。

○各施設の概要

①更別村老人保健福祉センター

- ・高齢者の健康増進の向上及びレクリエーションを総合的に供与することを目的とした施設
- ・ロビーラウンジ（世代間交流室）、運動指導室、教養娯楽室、集会室、機能回復作業訓練室。（管理運営は社会福祉協議会）

- ・福祉の里温泉（管理運営は社会福祉協議会）やデイサービスセンター（管理運営は社会福祉法人コムニの里さらべつ）も設置されている。

②更別村福祉の里総合センター（中央施設）

- ・村民に安心なサービスができるよう保健・医療・福祉施設の円滑なネットワークを目指し、多様な福祉ニーズに応えられるよう充実した施設となっている。

○主な施設の概要

①保健福祉事務所

- ・役場保健福祉課と子育て応援課を配置し、保健福祉行政を総合的に推進。

②居住機能（高齢者生活支援ハウスふれあ〜る）

- ・概ね60歳以上の要支援・要介護高齢者（介護度1・2）を入居対象として、相談や福祉サービスの利用援助等を行っている。
- ・居室は1人用16室（約32㎡）と夫婦用2室（約36㎡）



高齢者生活支援ハウスふれあ〜るの居室



高齢者生活支援ハウスふれあ〜るの台所

③健康増進機能

- ・ランニングマシンやエアロバイクを設置している。
- ・栄養指導も行っている。

④地域包括支援センター

- ・介護に関する相談や福祉サービスの利用申請の受付と調整、福祉用具の使用方の指導を行い、在宅介護を支援している。

○その他の高齢者のための施設

①シルバーハウジング

- ・平成7年～12年の間、6棟（1棟5戸）30戸を整備。現在38人が入居している。
- ・入居基準は60歳以上の高齢者。食事は自賄。
- ・LSA（ライフサポートアドバイザー）を配置し、見守りを行っている。
- ・緊急通報システムも各戸に配置。

②特別養護老人ホーム（地域密着型特養コム二の里さらべつ）

- ・平成20年度開設。定員は29人。現在満床。

③グループホーム（地域密着型グループホーム元気の里さらべつ）

- ・平成14年に開設。平成24年度に移転新築した。定員は18人。

【保健予防事業】

- ・総合健康診査の受診率は39.7%、人間ドッグと合わせて63.2%。昨年は67%だった。
- ・高齢者健診は毎年130人程度の方が受診されている。
- ・インフルエンザの予防接種は3千円かかるが、村民が1千円で受けるようにしている。村からは2千円を助成。昨年度1,949人が予防接種をしている。
- ・事業費は約280万円だが、360万円の医療費削減効果があると試算している。
- ・福祉の里総合センターの健康増進室に、ランニングマシン3台、エアロバイク3台、振動トレーニング機器、レッグカールなどを設置し、年間2,500人以上が利用している。
- ・月3回インストラクターによる軽運動教室を開催。高齢者4～5人が毎回参加している。

【国保医療費の現況】

- ・昨年の一人当たり療養所費は、一般で25万4,179円、全道157組合中156位。退職者で23万2,699円、全道156位。一般と退職を合わせて25万3,928円、全道156位となっている。（全道平均は38万3,551円）
- ・健診受診率は、平成3年度の87.9%最高であり、年々減少傾向にあるが、この10年間は60%台である。

【国保診療所の運営状況】

○現在の診療体制に至った経緯

- ・更別村では安定した医療体制の維持が課題であった。医師の確保に苦慮した。
- ・医師が代わるたびに、診療報酬や診療所の財政収支が変動した。
- ・介護保険制度が平成12年度にスタートし、益々、医療と福祉の充実が求められるようになった。それと同時に医師も退任することになった。
- ・更別村は、患者・家族・医師が三位一体となってケアにあたる医療法人社団カレスアライアンスが提唱する家庭医療を専門とする医療に賛同し、医師の派遣に協力を得られることになった。
- ・診療所運営の安定化と機能充実に努めるため、平成13年度より医療業務提携を行うことになった。

- ・平成20年度には医療法人社団カレスアライアンスが運営していた北海道家庭医療学センターが独立することになり、医療法人北海道家庭医療学センターと医療業務を提携した。

○診療所の建築年月日

- ・平成16年10月1日に移転改築。病床数は19床。

○医療スタッフの体制

- ・医療スタッフは医師4人（管理医師1人、医師2人、専攻医1人）、看護師9人（正看護師6人、准看護師3人）、事務職5人（正職員2人、準職員2人、臨時職員1人）、作業療法士1人、看護補助員7人（臨時職員で入院病棟の勤務）。
- ・医師と作業療法士は北海道家庭医療学センターから派遣を受け、看護師・事務職・看護補助員は村で直接雇用している。
- ・管理医師（診療所長）更別村に住宅を建てられ定住しており、村民の安心感が得られている。

○診療科目

- ・医療業務提携を行っている北海道家庭医療学センターは、地域住民が日常の様々な健康問題を気軽に相談できる身近で信頼できる医師による地域に根差した家庭医療を統合していることから、小児科、内科としている。

○患者の動向

- ・入院患者について、27年度から28年度にかけては若干増加しているが、近年減少傾向にある。
- ・19病床のうち、平成28年度の実績は、1日あたりの入院件数は平均6.9人であった。



インフルエンザなどの感染を防ぐため、発熱者の待合室が設けられている

○診療所会計について

- ・診療規模は3億2400万。他会計繰入金9937万2537円のうち公債費分については6500万、財源補てん分は3411万円となっている。

○診療所と行政の関わり方

- ・開設者は村長。医師や家庭医療学センターからアドバイス等を受けながら、公立の診療所として運営している。
- ・医療・福祉・保健の連携として「在宅医療・介護連携推進協議会」がある。
- ・医療及び介護の両方を必要とする状態の高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう他職種が連携して、在宅医療及び在宅介護を一体的に提供する体制の構築の推進に向けた協議を行うための組織である在宅医療・介護連携推進協議会に医師、看護師が委員として入って、活動をしている。

- ・認知症初期集中支援チーム検討委員会では認知症になっても、本人の意思が尊重され、出来る限り住み慣れた地域の環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期にかかわる「認知症初期集中支援チーム検討会議」に医師や看護師が構成員として入っている。支援チームの設置及び活動について検討並びに関係機関や団体等と一体的に事業を推進していくための合意の場としての認知症初期集中支援チーム検討委員会に、医師・看護師が参加している。
- ・地域ケア会議は、高齢者が住み慣れた地域で暮らしていけるよう関係機関と連携し、個々の高齢者の状況や変化に応じた包括的かつ継続的なケア実施するため開催する地域ケア会議に医師や看護師が委員として入り活動している。
- ・運営会議は医師3人、看護師長、作業療法士、事務2人で月1回会議を開いている。向こう1カ月の行事予定の確認や情報交換などを行って医師疎通を図っている。
- ・診療所に親しみを持ってもらう事や情報発信を目的として、毎月1回診療所かわら版を発行し、入院患者を対象に12月にクリスマス会などを開催している。



更別村での研修

- ・農閑期の1月から3月は出前健康講座を各行政区や団体を対象に開催。医師が直接出向いて各種健康にまつわる講話をしている。
- ・これらの活動を通じて、地域に寄り添った身近な診療所として信頼され、何かの際には先ずは当診療所を受診していただける診療所を目指している。

<意見交換>

質問： シルバーハウジング30戸、ケア付き高齢者住宅は足りているのか。特養は要介護3以上になった。要介護2以下の方達のサポートはどうしているのか。

答え：

- ・支援1・2又は要介護1・2は「高齢者生活支援ハウスふれあ〜る」に申し込みをしてもらう。
- ・シルバーハウジングの待機者現在7名。高齢者生活支援ハウスふれあ〜るは18戸中16戸入居しており、待機者は6人。
- ・特別養護老人ホーム「コムニの里さらべつ」の待機者は11人。要介護2の方も特例措置で、村で意見を付して、お願いをしている。

◎ 上川管内美瑛町（8月4日（金）11時～12時15分）

出席者 濱田議長、栗原経済文化振興課文化スポーツ推進室長、
新村議会事務局長、佐藤議会事務局庶務係長

【丘のまち郷土学館「美宙」】



美瑛町での研修

○これまでの経緯

- ・美瑛町には元々郷土資料館があった。昭和54年に公民館の附属資料館としてオープンした。当時収蔵物800点あった。
- ・平成2年に附属資料館から単独の美瑛町郷土資料館になった。
- ・建物は公民館の施設を使用していた。老朽化も進んでいた。

○主な概要

- ・昨年の28年にオープンした。名称は公募により郷土学館美宙（みそら）となった。
- ・オープンして1年がたったが、利用者は1万3千人程度となった。利用者は多い方ではないかと言われている。
- ・郷土学館美宙の附属施設として天文台がある。昼間でも見える望遠鏡を設置している。
- ・天文台を利用する場合、町民は無料、町外の方は200円の利用料となっている。
- ・この施設は国の事業を活用して、事業費3億8千万円。財源は社会資本整備総合交付金や道森林整備加速化・林業再生事業補助金などを充てている。
- ・収蔵庫は郵便局の倉庫をリニューアルした。
- ・この建物の特徴は木造づくりで美瑛町のカラマツ材を利用した。ぬくもりを味わえる建物である。



本館1階の展示室

- ・本館1階は美瑛町の歴史や歩みを感じられる施設になっている。
- ・ジオパークの認定に向けて取り組んでいる。
- ・昔の体験コーナーも展示している。
- ・2階は、美瑛学などの様々な講座を展開している。子供コーナーや休憩室を兼ねた学習展示コーナーがある。
- ・1階に美瑛町の文化財：美瑛の開拓歴を描いた高橋北修の作品6のうち、2点を常時展示している。

◎ 研修参加者

- 議会議員 藤永議長、高井副議長、山元議員、植島議員、高橋議員、菊地議員、大塚議員、南部議員
- 村職員 吉田住民課長、今田教育委員会社会教育係長
- 事務局 林事務局長、吉見庶務係長

以上、平成29年度議会議員行政視察調査の結果について、その概要をまとめ、報告書とします。

平成29年9月28日

新篠津村議会

議長 藤 永 康 夫 様

新篠津村議会行政常任委員会

委員長 山 元 栄